資料　６

田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会における意見等の概要に対する事務局からの説明や教育環境整備計画における考え方について

（資料４）「田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会における意見等の概要（第１回～６回）」に対する事務局からの説明や教育環境整備計画における考え方については、以下のとおりです。

方策案１　田浦小学校区を長浦小学校区へ編入する。

１　通学や通学路について

教育環境整備計画は児童生徒の学校生活における安心安全を確保するための計画でもあり、教育環境整備の方策を講じる上で、安心安全に対する懸案があるのであれば、対応策を検討する必要があると考えています。

通学については、距離だけではなく、トンネル、道幅、人通り、防犯、通学に伴う費用の負担などの課題があることは認識していますので、ご意見を伺いながら対応策を検討していきたいと考えています。

２　学校規模について

教育環境整備計画においては、小中学校の適正規模を 12～24 学級としており、一定の学校規模が必要であると考えています。

複数の学級があることにより、人間関係の多様化、指導面においては多様な意見等に触れることや集団的な学習が可能になるなど、学校運営面においてはバランスの取れた教職員配置することができ、教職員１人当たりの校務の負担軽減となることなどが考えられます。

子ども同士が豊かな人間関係を築き、社会性を身に付け、さまざまな形態による効果的な学習を行ったり、集団の相互作用による思考力の育成を図ったりするために、活動に応じて少人数のグループから大きな集団まで、適切な規模の集団を組み、多様な教育活動を展開する必要があると考えています。

３　方策の検討について

田浦小学校の学校施設の老朽化と小規模化、長浦小学校の小規模化を課題として考えており、さまざまなケースを想定して、懸案事項や対応策などについてご意見をいただき、検討をしていきたいと考えています。

４　地域について

各地域の歴史や地域性、実情などを考慮した上で、地域の皆様のご意見やご理解を頂きながら、検討していかなければいけないと考えています。

５　跡地利用について

跡地利用に関しては、教育委員会だけではなく全庁的に検討しなければならない案件になります。今後、地域の皆様からご意見を伺いながら検討をしていくことになります。

方策案１（参考）　港が丘１丁目を除く田浦小学校区を長浦小学校区に編入し、港が丘１丁目を船越小学校に編入する。

各地域の歴史や地域性、実情などを考慮した上で、地域の皆様のご意見やご理解を頂きながら、検討していかなければならないと考えています。

方策案２　長浦小学校に中学校を併設する。また、田浦中学校に小学校を併設する。

併設型の小中学校を建てるのは１つの形であると考えられますが、長浦小学校の敷地については、運動場面積の基準を満たさないため難しいと考えています。田浦中学校の敷地については、敷地の形状から実現には工夫が必要です。

方策案３　案３　田浦小学校を現地で建て替えする。

田浦小学校の敷地が狭いため、運動場の面積や形状が確保できないなど、同一敷地での建て替えは困難であると考えています。